

花苗などの購入費用を

最大3,000円助成します！



申請資格

- ①尾張旭市に在住する個人または所在する事業所
- ②尾張旭市域内の自宅及び事業所内で、かつ、人が鑑賞できる場所において、花苗等を植えること
- ③花苗等を植えた内容が確認できる写真を提出すること



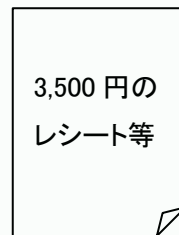
助成金額等

購入費用（税込）の2分の1相当額（100円未満切り捨て）で、3,000円を上限とする。

<申請例>



3,000 円の助成



1,700 円の助成

1世帯または1事業所につき2年間に1回を限度

※ 令和5年度に申請された方は申請できません。



助成金対象経費

- ①種、苗、球根
- ②土、土壌改良剤、肥料
- ③栽培に必要なプランター、鉢等



申請期間

【第1回】令和6年 4月23日（火）から予算額に達するまで

【第2回】令和6年11月 6日（水）から予算額に達するまで

※ 申請は応募期間内に先着で受付し、予算の範囲内で助成金を交付します。

※ 申請期間初日は、すべての申請方法で午前8時30分からの受付とします。



お問い合わせ

尾張旭市役所公園農政課農政係

電話：0561-76-8133（直通） FAX：0561-52-3339

メール：kouennousei@city.owariasahi.lg.jp



その他

- ・各種様式は①市ホームページよりダウンロード②尾張旭市役所公園農政課で配布
- ・申請から助成金の受け取りまでについては裏面をご覧ください。



申請から助成金の受け取りまで

1 花苗等資材の購入

下記対象店舗で花苗等必要な資材を購入してください。



2 期間内に申請

花咲くまちづくり助成金交付申請書兼実績報告書兼承諾書を記入の上、購入した日から起算して30日以内の各申請期間中に次のいずれかの方法で尾張旭市役所公園農政課へ申請してください。

①直接 ②メール (kouennousei@city.owariasahi.lg.jp) ③FAX (0561-52-3339)

申請の際は、花苗等の購入に係る領収書又はレシートの写しを添付してください。



3 助成金交付対象者の決定・通知

先着順で受付後、申請いただいた書類を審査し、内容が適正であると認められる方に花咲くまちづくり助成金交付決定通知書を送付します。受付状況については、市ホームページをご覧ください。

※ なお、予算額に達した時点で受付を終了します。



4 請求書、写真の提出

3の助成金交付決定通知があり次第、以下の書類をご提出ください。

①花咲くまちづくり助成金請求書

②花苗等を植えた内容が確認できる写真

} 同時に提出してください。



写真イメージ

※ 申請後、60日以内にご提出ください。

※ 60日以内に花が咲かない花苗等をご購入の場合は、植えた内容が確認できる写真を送付いただき、後日、咲いた花の写真を送付してください。



5 助成金の交付

請求書及び写真の内容を確認のうえ、指定口座に助成金を振り込みます。

写真のご提出について

助成金を申請する方は、花苗等を植えた内容が確認できる写真を下記メールアドレス先へご提出ください。市広報や市ホームページに掲載、行政情報番組「あさチャン」で放映させていただく場合があります。

提出先：kouennousei@city.owariasahi.lg.jp



メールアドレス
二次元コード



花咲くまちづくり助成金協力店

稲一園芸	北山町北山 288 ☎0561-54-1410
尾張旭グリーンセンター ひまわりマルシェ	東大道町原田 2482-2 ☎0561-53-2715
花京 花の朝市店	東大道町原田 2525 尾張旭ショッピングタウンアスカ1F ☎0561-54-8277
花チューリップ	東山町 1-2-5 ☎052-777-1255
花の旭花園	南新町白山 9 ☎0561-52-8741

花の店 くすの木	南栄町旭ヶ丘 12-2 ☎0561-51-0905
花みどりマーケット 楽天市場店	渋川町 1-2-1 ☎0561-51-2284
華曜日	東印場町 3-7-1 ☎0561-76-2487
フラワーショップ 花物語	城前町 2-2-8 ☎0561-51-2830



市ホームページ